

防災教育の今は…?

～その3～

公益社団法人 日本河川協会

平成28年5月

東日本大震災から5年が経過しました。防災教育は、今、どこまで深化しているのでしょうか。

本レポートでは、最初に、今後の防災教育のあり方を考える上で参考になるとと思われる2つの課題をご紹介します、その後、前のご報告(平成27年5月「防災教育の今は…?～その2～」:日本河川協会のホームページでご覧いただけます)以降に当協会が把握した各種情報やアンケートの結果についてご報告いたします。



一つ目は、次々に出される新情報をどのように防災教育に組み込んでいくのか、という課題です

防災の対象である自然の驚異について、最近、日進月歩で研究が進んでいます。例えば、地球温暖化によって世界の海水面がいつ頃までにどの程度上昇するのかという研究テーマがあります。2年前のIPCCの気候変動に関する第5次レポートでは、南極の氷の動向が不明であるとして、この影響をほとんど考慮せずに今世紀末の海面上昇量を推定しています。ところが、今年の3月に相次いで2つの論文^{*1) 2)}が出ました。いずれも「今から約12万年前には現在よりほんの少し気温が高いただけだったにもかかわらず現在より6m～9mも高い海面水位だったのは何故か」といったテーマに取り組み、南極の氷の動向について現在の気候モデルに組み込まれていない新たな仮説を提示し、その仮説を用いて将来予測を行ったものです。その結果は大変厳しいもので、海沿いの低平地での生活が極めて困難になるまでの期間は数十年から数百年の近未来というように読み取れます。

もともと不確実な未来を想定内に入れて対処する力を養うのが防災教育だと思いますから、評価が定まらない新情報を切り捨てれば良いということにはなりません。時間の経過とともに変化していく新情報の信頼性の程度を理解しなければなりません。それ以前に、こうした新情報があることを知る必要もあります(海外メディアの日本語版を除き、4月上旬現在では国内メディアは報道していないと思います)。

要するに、防災教育をどのようにして「日進月歩」させていくのかという課題です。

二つ目は、行政の取り組みとどのように連携していくか、という課題です

南海トラフ地震で34mという巨大津波が短時間で押し寄せるという予測が発表された高知県黒潮町の事例です。当協会の雑誌「河川」平成28年3月号に寄せられた同町の松本敏郎情報防災課長の原稿からご紹介します。

約200人の町職員全員が防災担当を兼務し、班編制によって担当地域が決められている「防災地域担当職員制度」を設けたとのこと。町全体の体制整備がなされています。住民向けのワークショップなども3年5ヶ月に895回開催。参加者数は44,858人。これからは、これまで行政主体で取り組んできたことを住民主導にシフトチェンジして「防災・減災」の取り組みを日常化し、「防災・減災」を地域の文化として育てていくことが大切だと考えておられます。地域活性化との連動を含めて如何にしてポジティブに捉えるかという点に努力されています。

また、「防災教育プログラムの作成と検証を繰り返している」とのこと。小学生がいずれは大人になることを見通して「20年かけて災害に強い地域文化をつくる」ことを目指しておられます。

要するに、防災に限らず、地域づくりやそれらに取り組む行政の方向性とどのようにして連携していくか、という課題です。

以上、二つの課題を述べさせていただきました。いずれも困難ではあるが重要な課題であるように思います。

*1) Hansen, J. et al. Ice melt, sea level rise and superstorms: evidence from paleoclimate data, climate modeling, and modern observations that 2°C global warming could be dangerous. Atmospheric Chemistry and Physics, 2016.

*2) DeConto, R. M. et al. Contribution of Antarctica to past and future sea-level rise. Nature, 2016.

文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 総則・評価特別部会等の審議においても、従来のような「学校、先生、子供たち」という世界ではなくなっていることが指摘されています

現在、次期学習指導要領改訂に向けた検討が進められています。このうち防災教育を取り扱っている標記の部会等における審議内容を見てみたいと思います。

防災教育を直接に取り扱っているのは標記部会の下に設けられた「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ」です。昨年12月24日に開催された第4回会合の主な意見（未定稿）には、

- 防災については、地域と学校、地域と役所、その関係がまだまだ十分でないということがある。地域がものすごい勢いで、今、学校のため、それから、地域の人たちのために動こうとして、取組を始めている。これは地域の仕事じゃないだろうということも考えなければならぬというようなところもあるので、十分その辺のところも、子供たちには知っておいてもらいたい。学校はいつまでも、学校、先生、子供たちという、世界ではなくなっていくということを、どこかで知らせておいてほしい。
- 福島に、震災後から1か月おきに入っているが、やはり地域の連携ってすごく大事。地域といったときに、根底になるのは、子供たちの保護者もあるので、地域と家庭に向けて発信することは非常に大きい。その中で、安全や安心な社会づくりをどういうふうにしていくかということを中心に捉えていくという仕組みづくりも大事。

といった意見が載せられていました。

ワーキンググループからの報告を踏まえて今年の1月18日に開催された標記の部会の主な意見には、

- やはり学校現場の先生方は、教科のプロとして免許を持っている。その教科の中にももちろんコンテンツとして既に入っている部分があるわけだが、地域社会との連携というものの枠をどう活用していくのかということが大きくこれから問われていくのだろう。例えば教育CSRで、IT系の企業等、長年、学校教育との連携を図ろうとしている団体がたくさんある。学校の先生方がそういった教育リソースをどう連携をとりながら、ともに子供を育てる力にしていくかというようなノウハウが十分積み重ねられていない。学校外の教育リソースがなかなか学校の中に入りづらい状況がある。そういったものをどう変えていくのかということが問われてきているのだろう。同じように健康・安全の中でも、特に東日本大震災以降、東北三県を中心として様々な連携方策の知見が得られてきている。日本全体が、南海トラフも含めれば大きな危機に瀕している中で、そういった地域社会で積み重ねた知見が学校内外を問わず子供たちに提供されるべきだろう。地域社会との連携の在り方ということが、総則全体、カリキュラム全体を考える中でももう少し議論を深めていければ良いと感じた。

といった意見がありました。

防災教育というテーマは、どうしても外部の様々な専門家や機関、あるいは地域などと連携を取りながら進めていかなくてはならないということだと思えます。

日本河川協会が昨年の8月から9月にかけて実施した「防災教育の系統的、体系的な取り組みに関するアンケート」結果についてご報告します

このアンケート調査は、防災教育には系統的、体系的な取り組みが必要なのではないか、という問題意識から継続して実施しているものです。当協会では「日本水大賞」の事務局を務めております。その応募をお誘いする資料を全国の中学校に送付させていただいていますが、その際に本調査のアンケート用紙を同封して行っています。

今回は、防災教育に関するカリキュラムの策定改定などの状況とそれを実行するための体制がどのようになっているか、という点についてお聞きしました。全国の約1万の中学校のうち96校の先生方からご回答をいただきました。

1%の回答率ですので統計的に意味のある分析ができませんが、傾向のようなものを引き出してみたいと思います。

【集計結果】

1. 防災教育カリキュラムの現状

あ)策定予定は無い	18校
い)策定中	20校
う)策定済	43校
え)改訂中	12校
お)改訂済又は再改訂中など	3校

2. 校内体制 (上記 い、う、え、おの計78校中)

- ①防災教育担当の先生が1人で担当 …… 45校
内訳: い)13校、う)21校、え)9校、お)2校
- ②複数の先生方で作業チームを構成して担当 ……31校
内訳: い)7校、う)20校、え)3校、お)1校

3. 外部の防災専門家を交えた委員会等の設置 (同上)

- ①委員会等はない …… 56校
内訳: い)15校、う)33校、え)7校、お)1校
- ②適切な防災専門家が見当たらない …… 1校
内訳: い)1校
- ③委員会等を設けている …… 9校
内訳: い)1校、う)4校、え)2校、お)2校

【読み取れる傾向等】

(1) 校内体制について

策定中、策定済等にかかわらず、約半数強の中学校で防災教育ご担当の先生が1人で防災カリキュラムの策定や改訂又は運用に携わっておられます。大変お忙しい状況が読み取れます。

(2) 外部専門家を含む委員会等の体制について

外部専門家を含む委員会等の体制をとっておられるのは全体で約1割強の中学校です。防災教育カリキュラムの

改訂や再改訂の段階に入っている中学校ほど委員会等の設置割合が高くなる傾向が読み取れます。

アンケート用紙には自由記述欄がございます。そこに記載していただいたご意見等の中からいくつかご紹介したいと思います。

(策定予定は無いとされた先生方のコメント)

- 必要性は大いに感じますが、なかなか動いていないのも現状です。“起こってからでは遅い”のはすごくわかるのですが、…。
- 防災マニュアルの改訂や他の業務に忙殺されており、防災教育カリキュラムの作成まで手が回らない現状である。

(すでに策定済又は改訂中とされた先生方のコメント)

- 策定済ですが、先生方への周知はなされていません。多くのことがマニュアルとしてありますが、実際に活用されていないのが実態です。
- 3.11以降、校内の防災の意識は高まっていると思う。小学校との共通理解も進み、引き取り訓練も同日時に行っている。
- 防災教育の策定と実践には地域性が大きく関わっていると思います。どの学校でも同じような危機意識をもった取組をしていくことが大切だと思います。

前回レポート以降の防災・減災に関する国の取り組み内容について整理してみました

(1) 水防法の改正 (5月)

前回レポートでも簡単にご紹介しましたが、昨年の5月には水防法が改正され、条文に「想定しうる最大規模」の降雨や高潮という考え方が明記されました。

従来から洪水や高潮による被害を防ぐために堤防などの防災施設の整備が進められていますが、地球温暖化の影響などにより防災施設の能力を超える事態が生じることも想定内に入れておかななくてはならないということです。つまり洪水や高潮による濁流が堤防を越える、あるいは堤防が決壊して氾濫することに対してハザードマップの整備等の対策を講じようということです。

防災教育とも関係してまいります。

(2) 気候変動の影響への適応計画 (11月)

昨年12月にパリで開催されたCOP21を睨んで11月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定されました。地球温暖化による多方面にわたる影響に対する対策を「適応策」と読んでいます。先進諸国ではすでに

ほとんどの国でこうした計画が策定され、これに基づいて対策を講じつつあります。

この計画の第4章 自然災害・沿岸域では、水害、高潮・高波、土砂災害などの自然災害に対して防災施設の整備を進めるとともに、施設の能力を上回る外力に対しては、各主体が連携して、一人でも多くの命を守り、社会経済の壊滅的な被害を回避することを目指すとされています。

(3) 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～ (12月)

昨年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通大臣からの諮問に答えて社会資本整備審議会が12月に答申したものです。

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」という意識が重要であり、社会全体がこうした意識を持って洪水氾濫に備える必要があるとされています。

その上で、河川管理者、地方公共団体、住民、企業等が連携・協力し、必要に応じて一体的な対策を実施すること等により、より一層効率的・効果的な減災に関する対策を実施していくとしています。また、河川管理に従事している国土交通省や都道府県の職員が、市町村や

住民等に対し、降雨から洪水が発生するまでのメカニズムや防災情報の意味等について、これまで以上に積極的に説明していく必要があるともしています。

防災教育の現場でも国土交通省や都道府県の職員を一層活用していくことが考えられます。

以上ご紹介したように、昨年1年間の間に国の防災・減災対策に関する基本的な考え方は大きな転換を遂げました。今後、この新たな考え方に基づいた活動が全国各地で進められていくものと思われます。

国土交通省の各地方整備局では防災教育の支援に関する取り組みが進められています

今年の4月12日付時事通信Web版記事でも報道されましたが、国土交通省は防災教育の支援に本腰を入れています。

今までは、いわば受け身の姿勢で、出前講座等の取り組みを地域ごとに行っていたようです。しかし、本年度には各地方整備局で1校以上の授業を支援するリーディング・プロジェクトを実施し、来年度からは全国展開に入る予定とのことでした。

この考え方に沿って、東京で今年の2月に開催された文部科学省主催の実践的安全教育総合支援事業の全国成果発表会の場で、ご出席の都道府県教育委員会の方々に国土交通省担当者から支援内容の説明が行われました。また、各地域でも文部科学省等が主催する研修等の場で支援内容の説明が行われています。

支援内容が使えるものなのかどうか、確認してみるのも良いかもしれません。

今年のレポートには昨年のような教育委員会等のWebのリストは添付していません。学習指導要領の改訂が行われた後で変化が出てくるのではないかと考えるからです。来年のレポートではどうするか、先生方のご意見をいただきながら検討してまいります。

この他、ご要望などがございましたら日本河川協会事務局までご連絡ください。先生方のお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

